

## 平成 25 年度

### 宮田村教育委員会 10 月定例会々議録

1 開催日時：平成 25 年 10 月 29 日（火） 13：30～16：45

2 開催場所：宮田村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 村田 壽雄 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 加藤 アヤ 委員（以下「加藤委員」と表記。）
- (4) 池上 由美子 委員（以下「池上委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 小林 敏雄 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 伊藤 哲也 学校教育係長（以下「学校係長」と表記。）
- (3) 鈴木 仁 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）

6 教育委員長あいさつ

委員長：台風があつて運動会等の行事に支障が出た。村でも大きな災害が起きた場合について考えなければならない。

・教員の結核感染について報道されている。これからはインフルエンザが流行しそうなので互いに気をつけたい。

・先日 PTA の県の研究大会があり、伊藤県教育長の以下のような話があった。

○SNS について：「今、小学校上級学年以上は、スマホ、ゲーム、音楽などの機器を学校以外で相当使っているが、親が内容を把握していない。学校と PTA が一緒になり取り扱いについてルール化し、基本的な使い方を検討しなければならない。2～3 年後では間に合わない」

○学力テストの問題について：「県内の中学生は数学の平均点が低い。家庭学習の時間が少なく、宿題の出し方にも問題があるのではないか。長野県は、運動部の朝練実施の学校が（全国で）ダントツに多く、授業中寝ている生徒もいる。学力向上のため中学生のライフサイクルを考え、朝練は見直さなければならない。」

○開かれた学校づくりについて：「学校の問題を地域に発信する必要がある。そのため、一番身近な PTA の協力を得る」

○保護者へ：「学び続ける親であってほしい。SNS も学んでほしい。その姿勢が子どもに影響する」

以上、報告だが、我々自身も考えなければいけない。よろしくお願ひしたい。

## 7 会々議録の承認

次 長：9月定例会の会議録は後日送付するので、11月の定例会で承認をお願いしたい。

委 員：全員承認。

## 8 議 題

(1)教育委員会活動報告 (教育長報告)

次 長：資料により説明

・長野県市町村教育委員会研修総会 (事前配布資料)

次 長：資料により説明

(2)議 事

第1号 図書館長の選任について (2ページ)

次 長：資料により説明

・教育長を図書館長に選任し任命したい。教育長との兼務で、任期は2年。選任は教育長以外でも良いが、交代の話はなかった。8年位前から教育長が兼務している。

教 育 長：教育長が図書館長を兼務しているのは、県内で宮田村と南箕輪村の2件だけ。7~8年前の定数削減に伴い選任の公民館長から兼務になった。図書館教育は大事な仕事なので、今後は見直しても良いのではないか。

委 員：全員承認。

第2号 成人式について (5ページ)

生涯係長：資料により説明

・成人式は、宮田村と教育委員会と公民館の主催で8月15日に開催している。今回、開催会場と給食提供についてアンケートをとった。新成人から69名の回答があった。会場が中学校で、給食の提供は大変良かったというアンケート結果が出た。

・学校職員からは16名の回答があり、会場変更の声が多くかった。理由は、学校とアトラクションで出演する吹奏楽部の負担が大きいこと。

・給食については、無回答が半数あったが、「無くてよい」が多く、理由は「職員の負担を考慮して」が多数だった。中学校としては新成人を迎える意図があるが、負担がかかっている。

・教育委員会事務局のアンケートでも、(学校の意向を受けて)会場の変更希望が多かった。学校の負担、生徒の負担を考慮したもの。

・運営は、新成人の実行委員を主体的にしてはどうかという声が多かった。

・卒業生に懐かしんでほしいということで、平成16年から会場を中学校に移して10年間実施してきた。開始当初は皆の気持ちが揃っていたが、人(学校の担当)が変わり、負担も大きくなってきた。お盆の最中に教職員が帰省できない。事務局としては学校の負担にならないよう、学校の整備・草刈に事務局が行くが、学校側も出ざるを得ず、結果、負担をかけていたかもしれない。たまたま宮田村に来られた先生には気の毒。

・給食提供については、栄養士が代わり想いも変わった。開始当初は在学時のメニューだったが、最近は現在のメニューになっている。給食担当の職員には食数などについて連絡不足もあった。アレルギー食の対応は負担になっている。

・吹奏楽の生徒と家庭への負担は大きい。当初は都合のつく生徒のみの参加だったが、現在は大事な行事となり2日間拘束で支障が出ているようだ。中学校体育館での開催では暑さ対策も必要。県内では宮田村だけが中学校で開催しているが、母校出身者以外が出席しづらいこともある。

・村民会館に会場を変更しても成人は集まり、思い出に残るのではないか。工夫次第で懐かしの給食提供は継続できる。昔のように宴会をするなら宮田産のワインがありPRにもなる。アトラクションは中学吹奏楽部が難しければ、講演会や実行委員主催の余興なども考えられる。現在の時間の制限、暑さも村民会館なら解消できる。事務局では、ここで元に戻し村民会館で行つてはどうかという結論になった。今後、社会教育委員会、運営審議会、区長会にも説明したい。

職務代理：変更はやむを得ない。中学校の会場で給食というのは他ではなく、私自身は良いと思っているが、吹奏楽部と学校は大変だと思う。会場を変え村独自のものを模索できれば良い。

加藤委員：職員やスタッフが大変だからという理由だけで変えるのはどうか。内部の者は聞いて納得するが、新成人は事情がわからない。冷房を理由とするのはストレートだが変更にもつて行き方としてどうか。これまで村の成人式の出席率が良いのは、学校給食を楽しみにしているところがある。給食がなくなれば出席率も下がる。他の市町村と一緒にでは行く楽しみがない。変更するならひきつける何かが無いと。飲み会は後でできるから、会館で飲み会をとは誰も思っていない。一時出席率が下がったが、給食によって率が上がった。

次 長：変更の一番の理由は学校の負担が大きいこと。給食継続には『学校給食を考える会』の協力を得ることも可能。食器は学校から借りることもできるしレンタルもある。

加藤委員：給食に限らなくても、何かほしい。

教育長：管理者の立場で法律的に考えると、学校職員にお盆に出ることは命令できない。引き続きた学校でやるなら教員を動員しないとできないので、村民会館でやったほうが良い。

委員長：できれば単なる儀式で終わらないようにしてほしい。出席して良かったといえるような式になればよい。実行委員に企画させてイベントをするなど、形式的でないものを。

生涯係長：飯島町では式典後、新成人たちで仕切ってにぎやかな催しや、自分たちの懐かしい映像を上映して楽しんでいる。宮田は中学校卒業者が対象になって卒業者以外の人は入りにくいか。村主催の式典と別ならイベントは卒業者がベースの内容になってもいいと思う。

委員長：村外からの人も楽しめるように工夫すれば良い。

教育長：吹奏楽部の指揮者は先生以外で対応できないか。お盆に教員に出てもらうのは管理職としてはつらい。かつてと違って、教員は残業手当がない。お金だけの問題ではなく、お盆は先生にも義理がある。教育委員会だけでなく教育委員や他のボランティアの参加も含め考えないと学校で続けるのは難しい。来賓にアンケートをとっていないのは問題。

委員長：教育委員は学校の負担軽減を骨子として考えるので、休むべきときに休めていい。

池上委員：実行委員に権限はどれだけ与えられているのか？早めにコミュニケーションをとり始め伝統にしていけば良いつながりが生まれる。実行委員に権限を与えれば力を発揮できる。

生涯係長：実行委員のメンバーが揃って打ち合わせするのは難しいので、早めに開始したい。

委員長：情報を集め、実行委員会をうまく立ち上げて工夫するようお願いしたい。

池上委員：最初は大変でも村在住の新成人を中心に早めに声をかけていけば良い。

委員：全員承認。

### (3) 報 告

報告 1 号 運動会についての報告 (口頭)

次長：村民運動会は雨天により中止になった。スポーツ推進委員の意見には、次回の運動会を来年にという話もあったが、役員、予算、地区独自の運動会等を考えると、2年あけざるを得ないか。前々回インフルエンザで中止になったときも、次は2年後だった。今後その方向で各機関に話をしながら進めていきたい。

委員：全員承認。

報告 2 号 通学合宿についての報告 (8 ページ)

生涯係長：資料について説明

- ・公民館で協議し、その後教育委員会事務局で話し合った。今年度は中止で考えている。
- ・内容をシンプルにして実施するという話が出ていたが、小手先の変更だけでは実施できないという判断。
- ・教育委員会事務局職員が関わらなければできない通学合宿は長続きしないし、変えなければならない。
- ・地域住民中心で実施することが一番理想的。外部スタッフとしてもう少し地域の人が入れる工夫が不足していた。受け入れ側の対応や子どもへの接し方を考えながら、日程・目的をどう設計していくか。モデルとしてきた西箕輪は、信大生が入り組み立てられていて、継続して子どもに当たっている。宮田は社会教育委員や育成会長、栄養士、民生委員などが加わって実施してきた。
- ・宮田は一番暑い時期に実施していたが、今後は暑さ対策や食事も考慮し、西箕輪の5月実施を見習うべきか。どんな形を目指し子どもにどんなことをやらせるかやスタッフについても様々な意見が出ている。通学合宿が重要な行事かということも含めて検討し、別の形で子どもの支援を考えている。まだまとまっていないが、社会教育委員会、公民館運営審議会でも意見を聞いて進める。

次 長：教育委員会の意見は担当者に伝えてあるが、合宿は公民館の事業なので公民館が決定していく。公民館は通学合宿はやらないことになっている。かわりに通いの『おいで塾』を考えている。今後、社会教育委員会と公民館運営審議会の意見を聞いて決定していくことになっていたのでは？

委員長：『おいで塾』とは？

次 長：高遠分館等で行われている、日帰りの塾のこと。

・公民館長は、西箕輪スタイルの通学合宿が他の市町村に波及していないのは、なんらかの理由があつてのことと判断している。「通い塾」のほうが増えていることから、来年度以降は「通い塾」ということで考えていると聞いている。

加藤委員：「おいで塾」と「通学合宿」では内容も求めるももまったくちがう。社会教育委員会、保護者、事務方の通学合宿に対する考え方には統一感がない。保護者は、普段できない生活や、集団での生活を体験してもらえたとと思っていた。根本的な考え方を話し合わない今まで3年たってしまったのか。

・公民館事業は公民館長が決定するのか？

教育長：公民館長が決定するのではなく、社会教育委員と公民館運営審議会に意見を出してチェックを受けるもの。最終的には教育長が決定する。

生涯係長：社会教育委員と公民館運営審議会に、11月中旬か12月上旬に出す予定。

職務代理：とにかく今年度はともかく、来年度は中止ではなく、今後スタッフの集め方の研究で可能性があるかやってもらわないと、ずっと中止になる。通学合宿は大変だが、公民館運営審議会と社会教育委員会に諮って展望を持った方向で進めていただきたい。

教育長：そこで、皆さんがいらないという意見なら尊重しなければいけない。

委員長：バラバラの社会にいるこどもたちに縦のつながりができる。縦の生活体験で子どもたちが悟っていく場だと思う。

池上委員：スタッフの意思統一ができない。スタッフを確保してなかったので、本当にできないのか、もう一度方向性の提案を出してほしい。

委員長：各委員と打ち合わせをして、来年以降は簡単に中止しないようにお願いしたい。

委員：承認。

報告3号 子ども・子育て会議についての報告 (12ページ)

次 長：資料により説明

委 員：承認。

報告4号 給食費事案についての報告 (別紙)

次 長：資料により説明

教育長：11月5日の区長会でまず提示する。これまで行われてきた地区懇談会でその後どうなったかという質問があったので、早目に広報で知らせたい。当時の教育委員とは複数の委員が代わられたので、広報8月号の記事は教育長名で出した。今回は教育委員会名で出す

ので承知いただきたい。

委員長：広報の記事内容について検討。

・内容は良いが、なぜ告訴・告発をしないのかという疑念が村民にある。

次長：刑事訴訟法の中で、公務員は告発しなければならない。弁護士を通じて警察に被害届けを出しているので、告訴はしていないが告発はしている。

委員長：村民の疑いは晴れそうか？

次長：一番は「なぜわからなかつたのか」という問い合わせに答えていかなければいけない。町2区行政懇談会では、「だまそうとしたものを発見するのはなかなか難しい。起つたことは仕方がないので、その後どうするかが重要だ。」という意見があった。

委員：承認。

報告5号　日本福祉大学自治体推薦入学試験についての報告　　(口頭)

次長：4年ぶりに日本福祉大学自治体推薦入学の希望者がいなかつた。

委員：承認。

## 9 その他

(1)当面の日程について　　(13ページ)

次長：資料により説明

(2)県教育委員会情報　　(15ページ)

次長：資料により説明

(3)その他

②奥田前委員の国・県表彰について　　(口頭)

次長：口頭で説明

③村民ゴルフ大会実行委員会(寄付)について　　(17ページ)

次長：資料により説明

④子育て応援講座について　　(18ページ)

次長：資料により説明

⑤村教育委員会視察研修について　　(19ページ)

次長：資料により説明

・給食のパンへの混入について　　(口頭)

※協議内容には個人情報が含まれるため、内容は公開しません。

①学力調査について　　(口頭)

学校係長：口頭で説明

・4月に全国学力テストを行い、学校で考察している。小中連携学力推進検討委員会(仮称)を校長、教頭、教務主任らで作り、11月中旬に第1回を開催する。そこで結果発表と意

見交換して学校に持ち帰ってもらう。

- ・小中連携で何ができるかを第2回で話し合ってもらい、対策を予算に反映したい。結果は12月に保護者にお便りで知らせる予定。

教育長：補足だが、結果公表について県教育委員会から質問が来ている。信濃毎新聞からは村長と私に取材が来た。私は「結果は公表するが、具体的な点数でなく、平均と比べたものを文言で回答する。何のために行うかについては、現状を知り良い点を伸ばし、劣っている点は課題として学校の指導、教育委員会の施策に活用する」と回答した。

学校係長：1村1校なので点数を出すと、宮田小、中が特定されてしまう。

教育長：点数は生徒の参加人数で変わる。点数の低い子を当日欠席させるなどして操作するということが起りかねない。先生によってはテストは必要ないという人もいて、子どもたちが敏感に感じてまともにやらないこともある。逆に、同様の問題を数日前からトレーニングすることもある。宮田村では、できるだけ自然体で行うようにしている。知事は結果を公表せよといっているが、点数まではどうか。公表をどうするか村長に確認している。

- ・学校教育法施行令の一部を改正する政令案の概要について (別紙 表)

教育長：資料について説明

9月に改正されたが、村はすでにそれを見越してやっている。

- ・教育委員会制度の見直しに関する意見について (別紙 裏)

教育長：資料について説明

- ・全国知事会から7月末に出された。来年法改正が考えられる。教育委員会で慎重に意見をいただき、郡の会でも申し上げていきたい。

次長：次回、通学合宿の答えが出るよう努力する。

委員長：通学合宿は良いものができるよう考えてほしい。分科会の報告はなしとする。みなさんご苦労様でした。

- ・閉会

- ・次回定例会：11月27日(水) 15時00分から 第1研修室